

2024年12月13日

立憲民主党

代表 野田 佳彦 様

全日本水道労働組合  
中央執行委員長 古矢 武士



## 2025年度予算に関する要請書

### 水道・下水道の「公共の任務」を果たすための要請

日頃より人々の生活向上にご尽力いただき、水道・下水道事業ならびに全水道の取り組みに対してご理解とご協力をいただいている貴党に感謝申し上げます。

先の能登半島地震では、水道・下水道の重要性が再認識されました。人々の生活必需を支える「公共の任務」を担う水道・下水道は、地域社会の安全と安心の基盤であり、私たち全水道組合員も全力で復旧・復興やその支援に取り組んできました。

いま水道・下水道は、この間の災害への対策においても明らかになったように施設の耐震化と更新を急がれており、また有機フッ素化合物等の水汚染により懸念されている水道水の安全対策の強化が迫られています。しかし、こうした増大する公共必需に対応していくための予算も、そして事業を遂行する現場の人員や体制も不十分であり、予算措置と制度構築が必要となっています。

つきましては、地域を支える水道・下水道の基盤強化に資する2025年度予算編成となるよう、当面の喫緊課題について以下の通り要請します。

#### 記

#### 1. 水道・下水道施設(管路を含む)の耐震化・更新の推進にむけて

- (1) 施設の耐震化・更新を早急に進めるために、必要な予算を大幅に増額すること。特にいわゆる「急所施設」の耐震化のために、「防災・減災・国土強靱化のための5か年加速化対策」予算の増額など、耐震化のための予算を十分に確保すること。
- (2) 耐震化等を加速するための費用について、元利償還金をはじめ普通交付税措置などを大幅に拡充すること。
- (3) 各地方自治体・事業体においては、耐震化等費用捻出のため、料金等の引上げも必要となっていることに鑑み、物価高騰対策として料金等引上げ抑制のため、地方自治体・事業体への財政支援を含む所要の措置を講ずること。

## 2. 水道水源から蛇口まで、排水口から水域・海域までの安全と安心の向上にむけて

- (1) PFAS（有機フッ素化合物）による水源と原水、及び地下水・河川、海洋など水域の汚染により、水に対する安全・安心が揺るがされている。水源から蛇口、排水口から水域までの安全と安心を高めるために、一体的なリスク管理と対策を進めるための予算を拡充すること。
- (2) 地方自治体・事業者が進めている地域の汚染対策や調査、住民への情報公開さらには健康影響調査に対する財政支援を含む所要の支援措置を早急に講ずること。
- (3) 現在、暫定目標値となっているPFAS（有機フッ素化合物）の水質基準（省令）への引上げが検討されており、今後各事業体に水質検査が義務づけられ検査体制の確立が求められる。こうした現状を踏まえ、各自治体・事業者における水質管理体制の強化に向けた財政支援のため必要な予算措置の確保及び支援体制を構築すること。

## 3. 「公共の任務」を果たすために水道・下水道事業に働く労働者の人員と労働環境の改善にむけて

- (1) 上記対策を実施するためには、地方自治体・事業者において十分な人員・技術が必要である。国民の水道・下水道に対する安全と安心を確保し「公共の任務」を果たすために、必要人員の確保、人材育成が急がれている現状に対して、これらを促進する制度構築と財政確立のために必要な措置を講ずること。
- (2) 水道・下水道事業者における民間事業者への業務委託に際して、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を踏まえた対応がなされるよう、必要な財政支援を行うこと。
- (3) PFAS（有機フッ素化合物）など化学物質による水汚染の現状を踏まえ、浄水場や下水処理場などに勤務する職員について、健康影響調査を行うための各自治体への必要な財政措置を講ずること。

以 上